

5. サービス利用料金について

① 介護保険でご利用の場合

1. 訪問看護及び介護予防訪問看護の介護報酬に係る費用

令和1年10月1日現在

項目	サービス1回当たりの料金				
	サービス提供時間	単位	負担割合に相当する一部負担の額		
1割			2割	3割	
基本額 (1)	20分未満	312	334円	668円	1,002円
	30分未満	469	502円	1,004円	1,506円
	30分以上1時間未満	819	877円	1,753円	2,629円
	1時間以上1時間30分未満	1,122	1,201円	2,401円	3,602円
加算 (2)	退院時共同指導加算	600	642円	1,284円	1,926円
	初回加算	300	321円	642円	963円
	複数名訪問看護加算Ⅰ (30分未満)	254	272円	544円	815円
	複数名訪問看護加算Ⅰ (30分以上)	402	431円	861円	1,290円
	長時間訪問看護加算 (1時間30分以上)	300	321円	642円	963円
	緊急時訪問看護加算1ヶ月	574	614円	1,228円	1,843円
	特別管理加算(Ⅰ)1ヶ月	500	535円	1,070円	1,605円
	特別管理加算(Ⅱ)1ヶ月	250	268円	535円	802円
ターミナルケア加算	2,000	2,140円	4,280円	6,420円	

介護予防訪問看護

項目	サービス1回あたりの料金				
	サービス提供時間	単位	負担割合に相当する一部負担の額		
1割			2割	3割	
基本額	20分未満	301	322円	644円	966円
	30分未満	449	481円	961円	1,442円
	30分以上1時間未満	790	846円	1,691円	2,536円
	1時間以上1時間30分未満	1084	1,160円	2,320円	3,480円

他の加算については訪問看護に準ずる。但しターミナルケア加算は含みません

※ 利用者負担額の算出方法

(1)(2)の計算による1ヶ月のサービス合計単位数 × 10.70円 = ○○円(四捨五入)

○○円 - (○○円 × 0.9【負担割合に応じた数】(四捨五入)) = △△円(利用者負担額)

*10.70円は、横須賀市(5級地)の地域加算

*【負担割合に応じた数】には次の通りに代入してください

1割負担 = 0.9 2割負担 = 0.8 3割負担 = 0.7

早朝加算	: 6:00 - 8:00	25%割増
夜間加算	: 18:00 - 22:00	25%割増
深夜加算	: 22:00 - 6:00	50%割増

2. 保険対象外

令和2年10月1日現在

内 容		料 金
交通費	車使用の場合	実施地域を超えた地点から片道1kmあたり20円
	公共交通機関の場合	実費（公共交通機関の料金）
キャンセル料	利用当日8:30までキャンセル料なし 利用当日8:30以降は利用予定金額全額自己負担 *但し、病状の変化の場合はその限りではありません	
個人契約による訪問看護	1時間以内 9,000円	
死後の処置料	18,000円（処置と処置材料費込み）	
その他衛生材料	使用分原価	

② 医療保険でご利用の場合

1. 指定訪問看護の医療報酬に係る費用

(1) 基本療養費

令和元年10月1日現在

項目	算定条件	負担割合に相当する一部負担の額			
		料金	1割	2割	3割
訪問看護基本療養費Ⅰ (1日につき)	週3日まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ (1日につき) (同一建物居住者への訪問3人以上)	週3日まで	2,780円	278円	556円	834円
	週4日以降	3,280円	328円	656円	984円
訪問看護基本療養費Ⅲ (外泊中の訪問) ※1		8,500円	850円	1,700円	2,550円

※1 入院中に1回(別に厚生労働大臣が定める疾病等は2回)に限り算定可能

(2) 管理療養費

項目	算定条件	負担割合に相当する一部負担の額			
		料金	1割	2割	3割
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日	7,440円	744円	1,488円	2,232円
	月の2日目以降	3,000円	300円	600円	900円

(3) 加算

項目	算定条件	負担割合に相当する一部負担の額			
		料金	1割	2割	3割
緊急訪問看護加算 (主治医の指示で緊急訪問した場合)	1日1回	2,650円	265円	530円	795円
複数名訪問看護加算	週1回	4,300円	430円	860円	1,290円
難病複数回訪問看護加算	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
早朝夜間訪問看護加算	早朝(6:00~8:00) 夜間(18:00~22:00)	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算	深夜(22:00~6:00)	4,200円	420円	840円	1,260円
長時間訪問看護加算 ※2	週1回	5,200円	520円	1,040円	1,560円

項目	算定条件	負担割合に相当する一部負担の額			
		料金	1割	2割	3割
特別管理加算（特別な管理を必要とする利用者のうち重症度の高い利用者）※3	月1回	5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算（特別な管理を必要とする利用者）※4	月1回	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院日の訪問	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算	月1回	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回に限り	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護ターミナルケア療養費	1回	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
24時間対応体制加算	月1回	6,400円	640円	1,280円	1,920円
訪問看護情報提供療養費	月1回	1,500円	150円	300円	450円

※2 ① 人工呼吸器を使用している状態にある方

② 15歳以下の超重症児・準超重症児

③ 特別な訪問看護指示期間の方

④ 特別な管理を必要とする方（※3 ※4）

※3 ① 悪性腫瘍患者 ・ 気管切開患者

上記で医師より指導管理を受けている状態にある方

② 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

※4 ① 自己腹膜灌流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法

自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧症患者

上記で医師より指導管理を受けている状態にある方

② 人工肛門または人口膀胱を設置している状態にある方

④ 重度の褥瘡（真皮を超える褥瘡）の状態にある方

⑤ 在宅患者総門点滴注射管理指導料を算定している方

2. 保険対象外

令和2年10月1日現在

内容		料金
交通費	車使用の場合	事業所から片道1Kmあたり20円
	公共交通機関の場合	実費（公共交通機関の料金）
キャンセル料		利用当日8:30までキャンセル料なし 利用当日8:30以降は利用予定金額全額自己負担 *但し、病状の変化の場合はその限りではありません
個人契約による訪問看護		1時間以内 9,000円
死後の処置料		18,000円（処置と処置材料費込み）
その他衛生材料		使用分原価